

学校給食ニュース

創刊準備号
(第0号)
1998年2月23日

特集：「すすむ民間委託～問題整理と各地の動き」

学校給食運動の情報ネットワーク化スタート！

「学校給食全国集会」も今年で15回目です。昨年の集会では「各地の取り組みを、集めて、つないで、描く学校給食のビジョン」づくりのための情報ネットワーク化が提案されました。そして、学校給食の総合的な情報収集・情報提供のしくみづくりをこの1年検討し、具体的な一歩を踏み出します。

この「学校給食ニュース」がその見本です。今回、0号として特集したのは、今年の全国集会のテーマである「民間委託」問題です。各地の民間委託化の動きと、そこから浮かび上がってくる問題を共有すること。このことをネットワーク化のスタートラインに置きました。

情報ネットワークづくりにご参加ください。

この「学校給食ニュース」の0号をモデルとして、全国の関係者の方がたに情報ネットワーク化運動への参加を呼びかけます。具体的には、98年4月から月1回の定期発行で1年間（10回）、試験的に取り組みます。その間に、お互いに活用できる情報の蓄積と発信方法などを中心に新しいネットワークの可能性を検討します。「どのように豊かな情報を共有できるか」……まずは、

これが成功の鍵となります。ぜひ、このネットワークづくりにご参加ください。

「学校給食ニュース」は……

発行：学校給食全国集会実行委員会

編集：学校給食ニュース編集事務局

「学校給食ニュース」0号 1998/2/23

発行：学校給食全国集会実行委員会
編集：学校給食ニュース編集事務局

目次

- p.1 学校給食運動の情報ネットワーク化スタート！
- p.2～ 学校給食全国集会特集
 - 1. 民間委託の何が問題でしょうか
 - 2. 民間委託の現状
- p.8～ 1997年の主な学校給食関係ニュース

学校給食全国集会特集

「教育」か「経済効率」か～調理の民間委託を問う！

1. 民間委託の何が問題でしょうか

「合理化」行政の流れ

1985年、文部省は都道府県に対して「学校給食業務の運営の合理化について」を通知しました。背景には、当時の中曽根内閣の「民間活力導入」がありました。学校給食に関する合理化の内容は、調理場の共同調理場方式への移行、調理員のパートタイマーへの切りかえ、調理業務の民間業者への委託＝労務費の縮減、政府補助金の縮減、受益者負担の推進です。

学校給食の共同調理場方式（センター化）や民間委託は、85年以前にもありましたが、「合理化」通知の後、急速に全国の自治体が取り組みはじめました。

さらに1994年10月には、自治省が全国の地方自治体に対して、各分野の民間委託推進、職員削減の行革大綱を1年以内にまとめるよう通知しました。そして、全国の自治体では行財政改革大綱を作成することとなり、学校給食調理が職員削減対象のひとつとしてクローズアップされました。

この行財政改革は、主に人件費削減を重視しており、いかにして職員数を削減するかということばかりが議論されています。そのため、住民サービス、福祉、教育の充実という自治体行政の基本的な目的が後退しかねません。行政の無駄をなくし、コストを抑えることは必要ですが、結果的に失うものが大きくなるとは、本当の「合理化」とは言えません。学校給食調理の民間委託は、子どもたちの食教育にとって失うものが多すぎます。

なによりも子どもたちのために

民間委託は、行財政改革、合理化という視点からすすめられます。学校給食の民間委託を検討する行政・議会の多くは、「調理員は年間180日しか働いていない」とか、「忙しいのは給食の準備を行う数時間」という学校給食調理現場を無視した論点から、パート化や、民間委託は「学校給食の質を変えずに経費節減できる方法」だという説明を繰り返します。

このような自治体・議会の進め方があるため、一般的には民間委託問題はあたかも調理員の問題として捉えられがちですが、実際には、「合理化」の代償として、直接、間接的に子どもたちに影響が生じてきます。学

校給食は教育の中で重要な位置を占めるべきですが、今日の給食はそのような位置を占めているのか、疑問です。学校給食法においても、「教育の目的を実現するために」①日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと、②学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと、③食生活の合理化、栄養の改善、および健康の増進を図ること、④食料の生産、配分、および消費について正しい理解に導くこと、という目標が定められています。

子どもたちの食教育は、保護者、栄養職員、調理員、教職員を含んだ地域全体が、密接なコミュニケーションをもって取り組む必要があります。

そのことを理解することで、民間委託問題が、調理員のみならず、保護者、栄養職員、教職員を含んだ地域全体の問題であることがはっきりしてきます。民間委託をはじめとする「合理化」の問題は、他の学校給食運動と同じく、子どもたちの食教育にとって、何がもっとも配慮された方法、方向であるかという視点を中心におくことが、運動を形づくる上で大切なことです。

学校給食の方式

民間委託の問題は、センター化やパート化など、他の学校給食運営方式とも関係して論ぜられることが多くあります。そこで、学校給食の運営方式を整理します。

①調理の現場～自校方式とセンター方式

各学校に調理場があり、学校で調理する自校方式と、いくつかの学校、学区をまとめ一括して調理し、学校に配送するセンター方式があります。1964年に共同調理場（センター）への補助金導入が開始され、85年の合理化通知の後、センター化が進められました。96年5月現在、全国で2733のセンターがあり、そのうち30が1日1万食を超える給食を作っています（図1）。

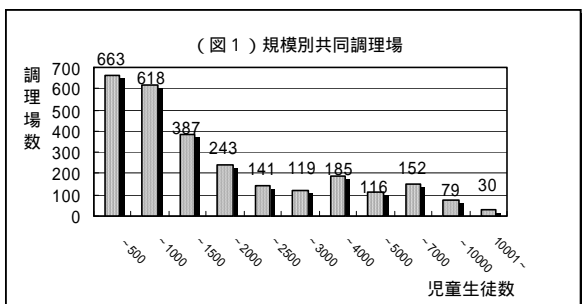
センター方式は、一度に大量の給食を作らなければならないため加工食品に頼らざるを得ないとか、配送を必要とするため調理時間が短く、届けられた給食も冷めてしまうなどの構造的な問題を抱えています。センターによっては、工夫を凝らして取り組むところもありますが、自校方式に比べ、食材など工夫の余地が少な

いのも実状です。

また、自校方式では、栄養士や調理員が学校において、子ども達とふれあうことができますが、センター方式では難しくなります。

近年いくつかの自治体では、センター方式をやめ、自校方式に戻したところもあります。しかし、センター方式を取り入れる際に出された文部省の補助金は、自校方式に戻す際に出ることはありません。このため自治体にとっては自校方式に戻しにくくなっています。

97年9月22日に保健体育審議会（保体審）の答申がなされました。その中で学校給食の項には、「学校給食を活用した食に関する指導を一層充実する観点から、学校栄養教職員が個々の給食実施校に配置され、これにより、児童生徒の実態や地域の実情に応じて、豊かできめ細やかな食事の提供や食に関する指導が行われることが望ましい。したがって、このような食に関する指導等が可能となるような単独校調理場方式への移行について、運営の合理化に配慮しつつ、児童生徒の減少等に伴う共同調理場方式の経済性や合理性と比較考慮しながら、検討していくことが望ましい。」とあります。この答申は、85年の「合理化」通知とセンター化に出される補助金が今日的な意味を失っていることを示しています。また、自校方式であっても民間委託がすすめられていることには注意が必要です。



②調理者の違い～直営と民間委託

学校給食は、教育の一環であり「設置者」の責任で実施されます。公立の場合は市町村などの自治体、私立の場合は学校の運営母体です。公立で話をすすめますが、直営方式は、献立作りから食材購入、調理まですべてを自治体の職員が行います。栄養士が献立を作り、調理員が調理します。民間委託（業者委託）とは、この中で調理、運搬、食器洗浄、ボイラー管理などの仕事を民間業者に委託することです。

調理の民間委託の場合、法律上、公務員である栄養士は民間企業の調理員に対し直接的な指示を行うことはできません。当日の調理について栄養士は、受託会社に対し「指示書」という文書が出せるだけです。調理過程、調理後のチェックはできますが、それも受託会社との決められた形であり、直営方式で見られる

ような栄養士と調理員の直接的なやりとりの中から生まれる工夫とは質的に異なります。また、食材購入から献立づくり、調理、後かたづけと、直営の場合、一貫して行えるため、子どもたちの状況把握や、学校行事、地域行事との取り組みが行いやすいですが、民間委託の場合、それらに制限が出てくる場合もあります。それに、自校方式の調理員のように、子どもたちとの直接交流による教育効果も望めません。

直営でも自治体常勤職員である調理員を減らし、パート職員化することがあります。パート労働化の場合も問題があります、大量調理という一般にはない調理技術や衛生管理知識が欠けていることが多く、その知識、技能を得るための時間ありません。そのため、正規の調理員に負担がかかり、質的にも不安が生じます。

図2の通り、調理員の正規雇用からパート化への流れがすすんでおり、民間委託も96年度で全体の7%と増えています。（図2、表1）

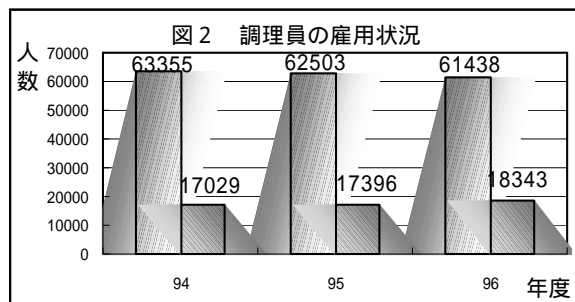


表1 学校給食の民間委託状況(96年)

	小学校	中学校	共同調理場	合計
調理場数	349	267	223	83
学校数	349	267	1,683	2,29
児童生徒数(人)	138,980	140,623	616,089	895,69

③食材購入方式の違い～個別購入と一括購入

食材を調理場ごとに購入する個別購入と、いくつかの調理場の食材をまとめて購入する一括購入があります。一括購入は、大量購入になるためコスト削減が考えられます。しかし、大量生産物である加工食品への依存や、食品添加物の問題などを生むことがあります。生鮮品なども事前に発注し、大量に揃えなければならぬため、地域の材料を使用することが困難だったり、急な献立の変更ができないなど工夫の余地が小さくなります。また、一括購入は、ひとつの食材で食中毒が起こった場合の被害範囲が大きくなります。

④栄養士の配置～定数基準

栄養士はすべての調理場に配置されるわけではありません。栄養士（学校栄養職員）は、県の職員として人数が決められており、自治体、校区、調理場の規模などに応じて配置が決まります。そのためすべての調理場に栄養士が配置されているわけではありません。センターの場合、基本的に栄養士が配置されています

が、自校方式の場合、おおまかに数校に1校程度です。その場合、栄養士は複数の学校調理場の献立づくりが必要になり、栄養士の負担になるばかりでなく、統一献立を組むなど調理場ごとの食材購入や献立づくりの制限が出てきます。

自校方式で民間委託されると、その調理の管理が必要になるため、栄養士が配置されます。しかし、その栄養士も常勤でなく、非常勤とされる傾向があります。

栄養士は、学校の中で子どもたちに食の大切さを伝えることができる専門的な知識を持った数少ない存在です。しかし、現状では栄養教育を子どもたちに行うことは法律上できず、各栄養士は、学校の中で献立表や子どもたちとのふれあいの中で工夫しています。

民間委託を問う！

①本当に経費削減などの「合理化」になるのか？

自治体が民間委託の検討に入る段階では、その自治体における「経費節減」の具体的な試算が明確にされません。つまり、民間委託が経費節減になるというのはあくまでも「仮説」でしかありません。仮に、モデル的な試算が出されても、単年度か、中長期的な計算か、人件費以外のどのような項目が入っているかなど、見方によって「経費節減」効果はずいぶん異なってくるはずです。しかし、実際の「合理化」議論では、自治体も、議員も、時には反対する側さえも、「人件費」に対して経費節減になるということを前提にしていることがあります。

本当に経費節減になるのか、経費節減のみならず、コストバランスがよいかどうか、すなわち費用対効果が優れているかどうかを、学校給食関連予算全体の中で明確にすることが経費節減を論じる自治体の責任です。

②食教育としての学校給食

学校給食は、子どもたちが成長期を過ごす学校における大切な食教育です。地域、伝統的な食文化を知り、適切な食生活、食習慣のあり方を学ぶ貴重な体験となるはずです。

この学校給食の可能性を最大限に活かすためには、地域、学校の実状に応じ、栄養士、調理員、保護者、教職員を含んだ地域全体が、密接なコミュニケーションをもち、創意工夫をこらすことが大切です。

しかし、民間委託された場合、たとえ自校方式であっても栄養士と受託業者の間には「指示書」という形での限られたコミュニケーションしかありません。食材から後かたづけまでを通した学校給食という考え方がくずれます。

委託業者は民間企業である以上、利潤を確保することが必要であり、同じ献立、食材料、手間を直営と同じ質でできるとは考えにくく、学校給食の「質」が変わらないという自治体の説明には説得力がありません。

③食以外の学校運営

学校は、子どもと教職員によってのみ運営されているわけではありません。栄養士、調理員など直接学校で子どもたちと関わる大人と、保護者をはじめとする地域の人々の参加により、子ども達は社会的な教育を受けています。学習とともに、これら社会的な教育を通して、子どもたちは成長します。

学校運営に関わる大人たちが、常に連携して子どもに接することは、子どもたちにとってとても大切なことです。たとえば、直営・自校式の調理員が学校行事に参加し、子ども達と交流していることで、学校給食に対する子どもたちの関心と信頼が高まっていることなどの事例があります。

利潤を追求せざるを得ない民間委託を行うことで、これらの子どもたちへの工夫の余地が減っていきます。

④はじめに民間委託ありき

～地方行政における教育ビジョン不在

合理化通達や行財政改革の名のもとで、地方行政には「人件費」削減という観点しかないかのように見えます。はじめに民間委託ありきではなく、地域における教育ビジョンに基づいた教育行政が必要です。地域の子ども達にとって、どのような給食がもっとも望ましいかを考え、理想に至るための方策を打ち出すことが大切であるはずですが、この視点なくして、民間委託を議論することは、行政の基本的な間違いです。

中学校は要注意

中学校は小学校に比べ給食完全未達成の自治体が多くあります。実施されていない校区では実施要望が多く、そのため、民間委託やセンター方式だけではなく、仕出し弁当方式（名古屋市や広島市）など、問題の多い方式で給食開始されることがあります。保護者も、給食がないところへの導入であるため、反対しにくかったり、栄養士、調理員なども当事者として見なされないため反対しにくく、運動の形成が困難です。

東京都小平市のように、まず、反対が少ない中学校でセンター化、民間委託方式を導入し、その後小学校への導入を図ろうとした例もあります。

学校給食が不完全な中学校を抱える地域では、この点に注意しておく必要があります。

2. 民間委託の現状

民間委託に関係する各地の特徴的な事例をまとめました。学校給食の運動は、地域により動きが大きく異なるため、運動の連携が取りにくく、情報も集約しにくいのが実状です。しかし、実際に民間委託にストップをかけた例があります。また、ストップをかけても東京都品川区のように新たな問題が自治体から持ち込まれる例もあります。このような事例を共有し、地域における運動を全国的なつながりの中で取り組むことは、とても有意義です。今回は、紙数の制限で一部の事例にとどまりましたが、ぜひ、皆様の地域での状況報告や運動事例の報告をお願いいたします。

「合理化」通知以前

<兵庫県宝塚市>

1976年に兵庫県宝塚市では全国にさきがけ、3つの中学校給食調理を民間業者に委託しました。しかし、その時の調理内容、衛生管理ははなはだひどく、サラダからナメクジ、チャーハンに鶏のくちばしなどの異物混入があったり、異臭がして食べられないなどの問題が相次ぎました。また、保護者が調査したところ、栄養士の作成した献立が勝手に変えられていたり、調理師免許を持たない少年が調理主任として配置されていたなどといった具合でした。委託業者のパート労働条件も劣悪でした。しかし、人の管理については公務員が指示できることではなく、契約条件を満たしている以上、自治体は強い態度に出ることができませんでした。結局、PTAや教職員組合、市職員組合などの反対によって、業者が受託を返し、直営に戻りました。

現状の民間委託業者は、これほどひどくはないようですが、民間委託の問題点が噴出した例として、記憶しておくべき事例です。

1985年「合理化」通知以降、民間委託が進められています。

<千葉県松戸市>

1990年、松戸市の中学校に導入された「弁当併用、メニュー選択、ランチルーム」の給食は、松戸方式として全国に注目を集めました。すなわち、家庭から弁当を持ってきてもよいし、学校給食でもよい。しかも、メニューは2つの中から選べ、ランチルームも設置されるというものです。

この方式は、民間委託を前提にしています。メニュー2つからの選択ということは、実際にはパンとご飯を選べるという程度のものであっても、調理員の労働は増大します。また、弁当併用のため、調理数も日によって異なります。松戸市は、当初実施した2校について直営で調理員のパート雇用によってこれに対応していましたが、同市でその後導入された中学校では民間委託

となりました。

この方式は、民間委託とセットになった学校給食の導入として注目され、その後、千葉県船橋市などが取り入れました。

ところが、松戸市の場合、直営（人件費）と民間委託（契約料）を比較すると1食あたりの経費では、必ずしも民間委託が安いとは限らないということが、決算結果などから分かってきました。特に、後から導入された中学校ほど、契約金額が高くなっていることがうかがえます。

<東京都>

東京都初の民間委託は、1982年の小平市です。中学校での給食を開始する際に、センター方式民間委託で行われました。

85年の合理化通達に合わせるように86年、足立区、台東区が自校民間委託を開始。その後、89年に墨田区の小中学校で自校方式による委託化が開始されました。89年には、小平市で小学校給食の民間委託が予定されましたが、反対運動により撤回されています（後述）。

96年より、大田区の中学校、荒川区の小中学校で自校民間委託が開始。97年からは、板橋区、豊島区が実施しています。97年秋には、立川市の中学校で弁当併用、仕出し方式が試行開始（後述）。98年2月からは、保谷市で自校民間委託が導入されました（後述）。

<福岡県>

福岡県では、91年より春日市、94年より太宰府市が民間委託を取り入れました。大野城市では、96年に新設の小学校より開始予定となり、反対運動が起きましたが、民間委託が実施されました。委託校では、97年5月に食中毒事故が起きています。

はじめに民間委託ありき

自治体が一度民間委託を計画すると、たとえ反対の声が大きく、一度は中止や延期となっても、あらゆる手

を講じてきます。

＜東京都立川市＞

中学校給食が行われていなかった立川市では、保護者からの要望もあり、学校給食の実施が検討されました。95年、導入にあたって民間業者の仕出し弁当（ランチボックス）か持参弁当の選択という方式をとるとの方針が立てられ、学校給食が弁当形式で行われることに危惧した保護者たちによって、11月には「立川・学校給食を考える会」が結成されました。署名活動などを通じて、試行計画の見直しや自校直営式学校給食を求めましたが、95年3月、中学校給食を弁当併用、仕出し弁当で実施することが決定しました。

しかし、粘り強い反対運動により試行は97年9月へと延期。97年10月より、弁当併用の仕出し弁当が試行されています。2校で実施され、試行期間は2年。施行後も、自校式直営を求めて運動が繰り返されています。（学校給食ニュース11月15日号に詳報あり）

この立川市が導入した仕出し弁当方式は、名古屋市や広島市などでも導入されています。

＜東京都保谷市＞

1996年5月に保谷市の行財政改革大綱が発表され、97年度から保谷小学校の給食を民間委託することになりました。すぐに保護者などから反対の声があがり、反対運動が起こりました。96年の9月、12月に開かれた市議会では、合わせて10本の誓願、陳情が出され、その署名数約3万名に達しました。

この誓願は、議会の文教厚生委員会で継続審議となりました。

97年1月に市長選が行われ、現職市長が当選。しかし、ねばり強い反対運動もあり、3月の市議会で保谷小の民間委託予算2203万円が含まれていた当初予算は否決されました。その後、5月の臨時議会では、業務委託費1000円を含む修正予算が可決。民間委託の97年度からの導入はなくなったかに思われました。

ところが、97年12月の議会で、補正予算として民間委託費が追加され、また、96年から継続になっていた誓願、陳情も文教厚生委員会で否決されてしまいます。土壇場で97年度からの民間委託が決定し、98年2月、保谷小学校で民間委託が開始されることになってしまいました。受託したのは台東区の業者です。今後、98年度に2校、2000年度までに1校の合計4校が予定されています。

保谷市は、小学校11校すべてが自校方式。今回も、自校方式での調理民間委託です。

最近の民間委託への動き

＜富山県＞

97年12月の県行政改革懇談会で、学校給食の民間委託を検討課題にすることが報じられています。

＜東京都江東区＞

97年10月に実施方針が発表されました。98年4月から現在の自校直営方式を、自校委託方式に切りかえ予定。実施方法としては、区の調理職員を退職者不補充とし、退職予定者数に見合った学校数を原則として民間委託に切り替え。委託実施校の調理員は他校へ配転することとしています。

＜東京都目黒区＞

98年3月に区の基本方針策定することを、97年秋に発表。実際には、はじめに民間委託ありきの方向で進んでいます。

＜東京都北区＞

98年4月から1小学校、2中学校で調理の民間委託を実施する予定です。

＜東京都世田谷区＞

97年6月の区議会で、議員が共同調理場の民間委託を質問の形で提案。区側は、現段階では考えていないとのこと。

＜埼玉県草加市＞

現状は自校方式ですが、自校からセンター化、調理員のパート化、民間委託なども検討するとしています。

民間委託を止めても新たな問題が

＜東京都品川区＞

品川区での学校給食は、87年に合理化施策が打ち出され、民間委託への討議が行われました。民間委託には大きな反対運動が展開され、89年12月に民間委託は見送られましたが、別の合理化施策として「学校給食を一人暮らしの老人に配食サービス」することが決まりました。これは、学校給食を福祉サービスの一環に組み込むことで区行政の合理化を進めているという観点から行われましたが、いくつかの問題を抱えています。

大きな問題は、「子どもと同じものをお年寄りに食べさせてよいのか」という点と、これにより「子どもの食教育を担う学校給食が変節しないか」という点です。

学校給食は、老人給食とは献立内容の目的が根本的に異なり、たとえば、成長期の栄養、子どもの嗜好、アゴや歯の発達のために、噛みごたえのある料理の導入など、老人食の観点からはマイナスとなる要素が多くあります。一部の学校では、保護者がボランティアとしてお年寄りに呼びかけ、別メニューのお弁当を作り届ける活動を繰り返しています。お年寄りも、子ども向けの学校給食より、お年寄り向けに作られた弁当の方が好評です。しかし、行政側も、学校給食の配食サービスを継続するためにお年寄りを探してくるなどしており、ボランティアの存在を無視した形となっています。学校給食のあるべき姿のためにも、区全体の福祉のあり方を問う必要があります。

この学校給食配食サービスは、葛飾区、北区などでも一部実施されています。

民間委託が導入されても

民間委託が導入されたからといって、決して直営方式に戻せないわけではありません。子どものことを考え、地域全体に運動の輪を広げることで、民間委託を撤回させることは可能です。また、現在、地域で民間委託が予定されておらず、直営方式であるとしても、調理員のパート化などの問題は多くの自治体で抱えています。学校給食の問題が常に地域のテーマになるよう広い取り組みが必要です。

<東京都荒川区>

「荒川SOS!学校給食を考える会」は、95年9月、区の民間委託方針を受けて、区内の調理員、保護者により発足しました。96年1月に「学校給食民間委託計画を白紙にもどす陳情書」を2万6千人余の署名と共に議会に提出しました。しかし、文教委員会でも不採択。そのまま、96年から小学校と中学校1校ずつで学校給食民間委託が開始されました。会では、民間委託決定を白紙に戻すことを要求しています。公募による子どもの委員を含めた給食検討協議会を発足させたり、96年6月

「学校給食ニュース」では、全国各地の給食に関する情報を求めています。民間委託やセンター化など、今回挙げたものだけではなく、衛生問題や、子ども達との交流、地場農産物の使用をはじめ、厳しい、また、楽しい情報をお届けください。

には会を含めて「あらかわ給食まつり」を開催し、学校給食問題への関心を高め、参加を呼びかけ、運動を継続しています。

民間委託ストップ

<東京都小平市>

85年の合理化通達を受けて、小平市では88年11月の教育委員会において小学校給食の調理員一部民間委託案が議決されました。実は、小平市では、すでに79年には給食職員の新規採用をやめ、嘱託職員として補充をしており、また、82年には、東京都内ではじめて中学校給食の民間委託（センター方式）が行われていました。

7年前の中学校給食民間委託、センター化への反対運動で形成されていた「学校給食を考える小平市民の会」が1取りやめの陳情を行うなどの動きが生まれました。

一方、新聞報道に不安を覚えた保護者たちの間から、草の根的運動的な動きが生まれ、「小学校の学校給食の民間委託に反対する会」が88年12月に結成され、44名の署名で陳情書を提出し、動きが本格化します。「反対する会」は、PTAや子ども劇場などの集まりを通して各校区に呼びかけを行い、自発的な動きとして校区ごとにつぎつぎと「有志の会」「考える会」「連絡会」などが結成され、学習会なども開かれました。

「反対する会」で89年2月に4万弱の署名を提出。文教委員会では陳情不採択となりました。しかし、当初から、市側の経費削減論に対し、子どもたちの学校給食問題は経費削減論ではなく、お金はかけてよいものであるという教育姿勢に対する論点を貫いたこと、さらには、経費節減試算が、仮説に過ぎず、立証できないことを明確に指摘したことは特筆に値します。費用節減論のくずれが、与党会派の一部を委託反対に回すきっかけにもなりました。

3月3日の本会議にかけて、状況は二転三転し、最終的に民間委託に関する28の反対陳述が採択ないしはみなし採択され、民間委託は見送られ、調理員補充は正職員で行われることとなりました。

この運動の特徴は、極めて短時間の間に、草の根的な運動として各校区の保護者に対する呼びかけが行われた点と、保護者のみならず、調理員、栄養士、教職員など、あらゆる点で参加でき、結束できる状況が自発的に生み出されたことにあります。

もちろん、すべてがスムーズにいったわけではなく、運動の流れが大きくふたつに分かれたり、草の根運動と労働運動の接点の見いだし方などは今後の課題であると、「反対する会」でも率直に述べています。

1997年の主な学校給食関係ニュース

各新聞より「学校給食」をキーワードに記事を拾ってみました。その一部、主なものを掲載します。やはり、0157関連のニュースが多く、また、民間委託についても各地の動きが報じられています。その他、広島県海田町のような学校給食に関連する不正行為も目に付きました。

3学期の給食堺市で始まる
なお1330人が拒否

熱塩加納村 地域ぐるみ、無農薬にこだわり 地元の食材で“安心給食”

堺・0157女児死亡 両親「欠陥給食」
市に7700万円賠償求め PL法も根拠に提訴

学給の生野菜解禁 文部省が管理基準
判断は市町村任せ

広島市内の6社「弁当給食」の事業組合設立

堺の0157 3人目の犠牲者
入院半年小1女児死亡

給食にゴロピカリ 新年度から群馬県が導入

学校給食のウイルス性食中毒 大半、厚生省
に報告なし 食品衛生法 チェック項目に不備

東京の業者 給食に無資格調理師
広島・海田東小に昨年1学期配置

虻田町教委 年8回 小、中の給食費
値上げ幅抑制へ主食の持参を

堺市 0157禍後の再開給食 「食材異常」
194件 異物混入や変色など

高知・南国市 地元産米を学給にJA、
経済連と調印

石狩 学校給食に地場産米 「農への関心」
喚起狙う

島根・大田の児童ら 224人が集団胃腸炎
同一施設から給食

11都府県で発症者69人 0157今年も流行
の恐れ 厚生省が対策検討会

●板橋 給食調理、民間委託で父母有志が区に要求
書

●川俣 完全民間委託の学校給食暗礁に 採算合わ
ず業者“二の足”

●堺市教委、今月の辞退者数まとめ 児童に依然不
信感 「給食いらん」596人

●堺の0157 「随意契約で給食委託違法」 住民が
監査請求

●藤枝市立中部学校給食センター 生ゴミをたい肥に
高速処理機が稼働

●鹿児島・加治木町町立共同調理場 給食に裁断機
の刃 破片、2度も混入

●集団欠席月の浦小 サルモネラ菌、新たに7人 食
中毒の疑い

●ホット解説=伊東市学校給食 民間委託か市直営か
譲らぬ労使“市民不在”

●名瀬市など来年度から 子供減りパン業者撤退 米
飯給食へ全面移行

●目黒 給食調理、民間委託へ 経費削減、来年度
にも

●保体審提言 学校給食 調理は各学校ごとで 食

中毒拡大防止策にも

- 宮崎県学校給食会 日付偽りパン問題 手当420万円返還要求へ
- 藤沢市 遺伝子組み換え食品 「給食で使いません」
- 江東区 学校給食を民間委託 来年度から年間7億

円の経費削減に

- 立川市で「スクールランチ」 家庭か業者の弁当選ぶ 2つの中学校で試行
- 堺市の給食異物混入 過小報告謝罪へ
- 富山県行政改革懇談会を開催 施設など民間委託拡大 富山県側 中長期的課題を提示